

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で価値協創や生産性向上によって生みだされた収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、物価動向・社会情勢・当社の経営状況を踏まえながら、労使間での真摯な対話を通じて適切な対応を行います。教育訓練等については、従業員に対し人づくりの基盤となる学ぶ機会をより多く創出します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/130759-05-23-aichi.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/130759-05-23-aichi.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和8年3月20日

愛知機械工業株式会社

法人名

代表取締役社長 和田 民世

役職・氏名（代表権を有する者）